



国土交通省近畿地方整備局
Kinki Regional Development Bureau
Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局	配布日時	平成25年7月10日 14時00分
資料配布		

件名	道路に関する新たな取り組みの現地実証実験（社会実験） 公募開始について
----	--

概要	● 国土交通省道路局では、道路に関する先進的または斬新な施策について、当該施策を本格実施するにあたり、現地で市民等の参加のもと、効果や影響を確認するため、場所と期間を限定して試行・評価する現地実証実験を公募により平成11年度から実施しており、平成25年度の公募を以下により開始いたします。 ● 書類受付期間 (応募案件登録) 平成25年7月10日（水）～平成25年7月26日（金） (公募申請) 平成25年7月29日（月）～平成25年8月9日（金） ● 近畿地方整備局道路部道路計画第二課において申請書類を受け付けます。また、実験内容や申請等に関する事前相談、問い合わせを随時受け付けております。 ● 詳細は、公募要領を参照下さい。公募要領、応募案件登録書（様式）、公募申請書（様式）は以下のホームページからダウンロードできます。 http://www.mlit.go.jp/road/demopro/index.html
----	---

取り扱い	
------	--

配布場所	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ
------	--------------------

問合せ先	近畿地方整備局 道路部 道路計画第二課 課長 大嶋 勝彦（内線 4251） 課長補佐 阪本 良夫（内線 4252） 電話 06-6942-1141（代表） 06-6945-7420（直通）
------	---

平成25年度 道路に関する新たな取り組みの 現地実証実験(社会実験) 公募要領

1. 目的

この実験は、道路に関する先進的または斬新な施策について、当該施策を本格実施するにあたり、現地で市民等の参加のもと、効果や影響を確認するため、場所と期間を限定して試行・評価するものです。

2. 実施主体

国土交通省と連携して実験を実施し、関連する関係者※からなる協議会等(以下、「協議会等」とします)。

ただし、協議会等には、関連する地方公共団体、および、国土交通省国道事務所または地方整備局等が構成員(オブザーバーである場合も含む)に含まれることが必要です。

※関係者とは、市町村、都道府県、国道事務所または地方整備局等、有識者、警察、NPO団体等です。

3. 募集する実験内容について

公募により広く企画の提出を求めるものであり、応募のあった内容について審査を行った上で、選定された応募者に対して現地での実験調査を委託します。

(1) 募集する実験の要件

以下の①②のいずれかを満たしている必要があります。

- ① 新規性のある内容や検討手法等を提案し、全国的に周知・推奨すべき取組であることが見込まれ、その効果や課題の検証を現地での実証実験により行うことが必要なもの。

(新規性のある内容や検討手法等を申請書に記載してください)

- ② 道路の構造、占用等に関する法令、基準、通達、事務連絡等の見直し(運用に関する場合を含む)に結びつく可能性のある先進的な施策で、その効果や課題の検証を現地での実証実験により行うことが必要なもの。

(対象となる法令等および改善提案内容を申請書に記載してください)

また、応募にあたって、社会実験として取り組む施策を検討する際には、社会資本整備審議会道路分科会建議中間とりまとめ『道が変わる、道を変える』(<http://www.mlit.go.jp/common/000219233.pdf>) や(別紙1)実験内容例を参考にしてください。

(注)催事やイベントを目的として実施することはできません。

(2)実施期間

実験の実施期間は平成25年度中となります。また、同年度内に結果をとりまとめて報告していただくこととなります。

(3)実施体制

応募の際に、申請書類に協議会等の構成員毎の役割分担を予め示していただきます。実験の実施にあたっては、協議会等において、国道事務所または地方整備局等、地方公共団体、NPO団体等が連携して、それぞれが相応しい役割を果たすことを前提とします。

(4)関係機関との調整

実験の実施までに、地元住民、国土交通省国道事務所または地方整備局等の関係行政機関との十分な調整が必要です。特に、実施に際して交通規制や道路の使用許可を要する場合については、所管の警察とあらかじめ十分な調整をしてください。

4. 費用に関する国の負担

国土交通省が負担する費用は、実施計画の策定のための費用、実施の準備・仮設のための費用、実施・運営のための費用、各種調査のための費用、効果分析・評価のための費用です。恒久的な施設整備のための費用や催事・イベントに係る経費については対象となりません。

協議会等において、別途独自に予算を調達していただくことも可能です。国土交通省が負担する額は1,000万円以下を想定しています。

5. 応募方法等

(1)申請方法

実験の申請を行う際には、協議会等の代表者がまず応募案件登録書(様式1)を作成し、実施地域を所管する地方整備局等(別紙2)に提出してください。これにより案件登録がなされます。そののち、公募申請書(様式2)を作成し、同じ地方整備局等に提出してください。公募申請書には必要に応じて参考資料を添付してください。

(2)実験に関する相談、問い合わせ

申請しようとする実験内容についての相談や申請書類の作成方法等の問い合わせは、実施地域を所管する地方整備局等で受け付けております。なお、申請書受付後に、応募内容について確認するため、提案のあった地域を担当する地方整備局等から必要に応じてヒアリングを実施することがあります。

(3) 申請書の受付期間

応募案件登録書受付期間

平成25年7月10日(水)～平成25年7月26日(金)

公募申請書の受付期間

平成25年7月29日(月)～平成25年8月9日(金)

※公募申請書の提出に先立ち、応募案件登録書の提出が必要です。

6. 実施地域の選定

(1) 選定方法

申請された実験は、有識者からなる「社会実験の推進に関する懇談会(座長: 高橋洋二 日本大学教授)の意見を踏まえた上で選定されます。

(2) 選定の観点

提出された申請書に対して、以下の視点に着目して評価を行い、国土交通省で選定いたします。

- ① 実験する取り組みが、社会実験の対象として要件を満たしているか。
 - ・新規性のある内容や検討手法等を提案し、全国的に周知・推奨すべき取組であることが見込まれ、その効果や課題の検証を現地での実証実験により行うことが必要なもの。
 - ・道路に関係する法令等の見直しに結びつく可能性のある先進的な施策でその効果や課題の検証を現地での実証実験により行うことが必要なもの
- ② 実験結果の評価方法、そのための調査計画が適切であるか。
 - ・社会実験で検証すべき現象、検証する方法、実施手順、スケジュール、実験費用等の妥当性
- ③ 地元住民、関係行政機関との調整等、実施に向けた諸環境が整っているか。
 - ・関係機関等との調整状況、協議会等の構成員の役割分担
- ④ 社会実験終了後の本格実施に向けた計画が整っているか。

(3) 選定結果の連絡

実施地域の選定結果は、概ね4週間の選考期間を経て、協議会等の代表者あてに連絡します。また、選定された実施地域を国土交通省のホームページ等において公表します。

選定された地域においては実験実施に先立ち、実施内容が詳細に記述された計画書を、実施地域を所管する地方整備局等に提出していただきます。

7. 結果の報告等

実験成果に関する報告書や関連資料等を、実施地域を所管する地方整備局等に提出していただくとともに、結果をご報告いただきます。また、講演会等での発表や結果に関するアンケート調査等をお願いすることがあります。

なお、提出された報告書等は、国土交通省に帰属するものとし、その後、道路施策の推進において、必要に応じて使用することがあります。

8. 実験終了後の支援

国土交通省は、本格実施に向けた課題解決等のため、実験終了後の本格実施への進展状況等について継続して調査し、必要に応じ、他地域の類似の実験から得られた知見の提供等の支援をさせていただきます。

(別紙1)

実験内容例

○並行する道路を活用した道路空間の有効活用

自転車・歩行者の通行空間のない幹線道路の歩行者、自転車利用者を自転車専用レーン、歩道の整備、案内看板の設置等により、並行する道路(細街路)へ迂回させる。

(検証項目)自転車・歩行者の転換率、理解度

○バスレーンを活用した自転車通行空間の整備

バスレーン上に自転車の通行位置を示すピクトグラムを設置し、自転車通行空間を確保する。

(検証項目)バス交通への影響、自転車通行の安全性・快適性、自転車分担率

○違法駐停車がなされにくく、かつ沿道の景観・利用状況と調和した自転車通行空間の確保

沿道の景観に配慮した色彩のラバーポール等の設置により、自転車通行空間と車道を分離する。

(検証項目)違法駐停車の減少率、沿道住民の理解度

○レンタサイクル利用者等を対象とした、スマートフォンアプリを利用した自転車ネットワーク経路の把握

観光地等でレンタサイクルを貸し出す際に割引等のサービスと引き換えに移動経路の履歴が残るアプリの登録を依頼し、自転車ネットワーク経路を把握する。

(検証項目)ユーザーの理解度、アプリの使い易さ

○地域のゲートウェイの役割を果たす交差点等におけるラウンドアバウトの導入

地域のゲートウェイの役割を果たす交差点、交通静穏化が必要な住宅地内、インターチェンジ等において、ラウンドアバウトを導入する。

(検証項目)自動車走行の快適性、渋滞への影響

○ライジングボラードを活用した生活道路空間への車両の流入抑制

一定の地域内において、ライジングボラードを活用し、地区外から生活道路空間への車両進入の制限等を実施することにより、自動車交通量の減少を図り、自転車・歩行者に安全な通行空間を確保する。

(検証項目)生活道路区域内の安全性、周辺道路への影響、沿道住民の理解度

○生活道路における物理的デバイス(ハンプ、狭さく、シケイン等)設置による車両の速度抑制

生活道路において、車両抑制のための、物理的デバイス(ハンプ、狭さく、シケイン等)を設置することにより、通学路等の交通安全を確保する。

(検証項目)進入車両抑制、通学路の安全性、沿道住民の理解度

○空間再配分によるにぎわい空間の創出

車線削減など道路空間の再配分を行ない、当該空間に芝生広場、イベントスペース、オープンカフェ等を整備することにより、にぎわい空間を創出する。

(検証項目)歩行者の増加数、周辺道路への影響、沿道住民の理解度

○地域住民や民間企業等による道路緑化

道路区域や沿道に地域住民等が植樹し、植樹した樹木等の管理について、道路管理者と地域住民等の役割分担を決めて実施することにより、効率的な道路緑化を推進する。

(検証項目)地域住民、利用者の満足度、民間と協働した維持管理の実効性

○レンタサイクルポート等の設置等道路占用制度を活用した観光客誘致

レンタサイクルポート、広告等を道路空間へ設置し、広告料等収入を地域の公共的な取組に要する費用に充当するなど、道路占用制度の活用により観光客誘致を図る。

(検証項目)観光客の増加数・満足度、スポンサーの理解度

○道路管理者が整備したバス停上屋等を活用した地域活性化広告スキームの導入
道路管理者が整備したバス停上屋等に対する広告の添加を可能とすることにより、民間資金・ノウハウを活用した占用主体によるバス停上屋等の維持などを実施。

(検証項目)利用者の満足度、沿道住民の理解度、スポンサーの理解度

○道路利用者との協働による道路占用の総合的なマネジメント

道路上の違法放置物件や不法占用物件に係る情報を道路利用者からもリアルタイムに入手することにより(スマートフォン等の専用アプリ(地図と連動)を活用)、迅速且つ適切な道路の管理を行う。

(検証項目)ユーザーの理解度、協力者の数・割合、アプリの使い易さ

○新たな ICT 技術を活用した地域での道路交通情報の収集・提供

GPS 等の新たな ICT 技術を活用し、地域の特性に応じた迅速な情報収集や効果的な情報提供の検討を行い、円滑な道路交通の推進等を図る。

(検証項目)情報収集の迅速化、情報提供の分かりやすさ

※実験内容例は、社会実験として取り組む施策を検討するにあたって、参考にさせていただいたためのものであり、これ以外の施策の応募を妨げるものではありません。

また、実験内容例と同様の施策の応募であっても、必ずしも選定されとは限りません。

(別紙2)

応募書類の提出先、問い合わせ先

機関名	部 署	住 所	電話・E-Mail
北海道開発局	建設部 道路計画課	〒060-8511 北海道札幌市北区北8条西2丁目 第1合同庁舎16階	011-709-2311 shakai-hokkaido@hkd.mlit.go.jp
東北地方整備局	道路部 道路計画第二課	〒980-8602 宮城県仙台市青葉区二日町9-15	022-225-2171 doukei2@thr.mlit.go.jp
関東地方整備局	道路部 道路計画第二課	〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館19F	048-600-1342 doukei2@ktr.mlit.go.jp
北陸地方整備局	道路部 地域道路課	〒950-8801 新潟県新潟市中央区美咲町1-1-1	025-280-8880 chiiki-douro@hrr.mlit.go.jp
中部地方整備局	道路部 地域道路課	〒460-8514 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎2号館	052-953-8170 chikird@cbr.mlit.go.jp
近畿地方整備局	道路部 道路計画第二課	〒540-8586 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44	06-6945-7420 doukei2sha@kkr.mlit.go.jp
中国地方整備局	道路部 地域道路課	〒730-8530 広島県広島市中区上八丁堀6-30	082-221-9231 chiikidouro@cgr.mlit.go.jp
四国地方整備局	道路部 道路計画課	〒760-8554 香川県高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎11F	087-851-8061 dourokeikaku@skr.mlit.go.jp
九州地方整備局	道路部 道路計画第二課	〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7	092-471-6331 kyushu-douro@qsr.mlit.go.jp
沖縄総合事務局	開発建設部 道路建設課	〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1	098-866-1914 dourokensetsuka@ogb.cao.go.jp

応募案件登録書

※斜体の注意書きは、登録書に書き込む必要はありません

平成〇〇年〇月〇〇日作成

協議会名又は所属名	(例)〇〇地区△△協議会
提出者の役職、氏名	(例)NPO 法人 ×××× 代表理事 ××××
提出者の連絡先	TEL: FAX: E-mail:
実験実施予定地域	(例)〇〇県〇〇市
協議会等の予定構成員	(例)〇〇市、NPO 法人 ××××、△△警察署、株式会社〇〇
実験の概要 【提案する実験が満たす募集要件】 ※以下のいずれかを記入してください(複数の募集要件を満たすと考えられる場合は複数記入可) ①新規性のある内容や検討手法等を提案し、全国的に周知・推奨すべき取組であることが見込まれ、その効果や課題の検証を現地での実証実験により行うことが必要なもの。 ②道路の構造、占用等に関する法令、基準、通達、事務連絡等の見直し(運用に関する場合を含む)に結びつく可能性のある先進的な施策で、その効果や課題の検証を現地での実証実験により行うことが必要なもの。 【実験実施の背景】 (1)実験道路の概要 ※社会実験の実施を提案する道路(実験道路)の規格、沿線の土地利用状況、主な使われ方等について記入してください (2)実験を実施する背景 ① 実験道路で発生している事象 ※渋滞の発生、交通事故の多発等、実験道路に発生している好ましくない状態(事象)を記入してください ② 事象を引き起こしている要因 ※通過交通の流入、違法駐輪の多発等、①で記入した事象の要因を記入してください ③ 事象を解消するための対応方針 ※通過交通の排除、車両の速度抑制等、①で記入した事象を解消するための対応方針を記入してください (3)その他実験地域の状況 ※バイパス整備や大型ショッピングモールの立地、またそれらに伴う中心市街地の衰退等、実験道路を含む周辺の地域で特筆すべき状況がある場合、記入して下さい 【実験提案の内容】 ※現地実証実験の概要を記載してください	

※未確定の項目がある場合は、詳細に記載しなくても構いません

公 募 申 請 書

※斜体の注意書き・記載例は、申請書に書き込む必要はありません

平成〇〇年〇月〇〇日作成

1. 実験の名称	※実施内容を簡潔に表現するものとしてください		
2. 実施する協議会等の名称	(例)〇〇地区△△協議会		
3. 実施地域	(例)〇〇県〇〇市〇〇		
4. 実施予定期間、時期	(例)平成〇〇年〇月上旬～〇月下旬を目処、約〇ヶ月間(事前の検討会議等を含めた取り組み全体の期間を記載してください)		
5. 協議会等の構成員及びそれぞれの役割 ※実施する協議会等の参画組織・団体、その代表者名を記載ください	組織名(団体名)	代表者名	本事業における役割
	〇〇市	市長 〇〇〇〇	全体調整、発注契約
	NPO 法人 ××××	代表理事 ××××	企画立案
	△△警察署	交通対策課長 △△△△	交通規制、規制方法指導
	株式会社〇〇〇〇	〇〇部部長 △△△△	調査方法、事前広報計画の検討
	〇〇大学大学院工学研究科××研究室	教授 ××××	全体指導、調査方法指導
	国土交通省〇〇事務所	事務所長 〇〇〇〇	オブザーバー
6. 協議会等の代表者(申請者)の連絡先	組織名(団体名): NPO 法人 ××××		
	担当部門(部署):		
	所在地: 〒000-0000 〇〇市××区△△1-2-3		
	代表者名: 代表理事 ××××		
	(連絡先担当者名) 〇〇〇〇		
	電話番号: 000-000-0000		
	FAX: 000-000-0000		
	E-mail: abcdef@...		

7. 実験の概要
※実験の概要を簡潔に(100字以内程度)記載してください
8. 提案する実験が満たす募集要件
※以下のいずれかを記入してください(複数の募集要件を満たすと考えられる場合は複数記入可) ①新規性のある内容や検討手法等を提案し、全国的に周知・推奨すべき取組であることが見込まれ、その効果や課題の検証を現地での実証実験により行うことが必要なもの。 ②道路の構造、占用等に関する法令、基準、通達、事務連絡等の見直し(運用に関する場合を含む)に結びつく可能性のある先進的な施策で、その効果や課題の検証を現地での実証実験により行うことが必要なもの。
9. 関連する法令、基準、通達、事務連絡等
※8. で②を選択した場合は、実験に関連する法令、基準、通達、事務連絡等の該当箇所を記載してください
10. 実験実施の背景
(1)実験道路の概要 ※社会実験の実施を提案する道路(実験道路)の規格、沿線の土地利用状況、主な使われ方等について記入してください (2)実験を実施する背景 ① 実験道路で発生している事象 ※渋滞の発生、交通事故の多発等、実験道路に発生している好ましくない状態(事象)を記入してください ② 事象を引き起こしている要因 ※通過交通の流入、違法駐輪の多発等、①で記入した事象の要因を記入してください ③ 事象を解消するための対応方針 ※通過交通の排除、車両の速度抑制等、①で記入した事象を解消するための対応方針を記入してください (3)その他実験地域の状況 ※バイパス整備や大型ショッピングモールの立地、またそれらに伴う中心市街地の衰退等、実験道路を含む周辺の地域で特筆すべき状況がある場合、記入して下さい

11. 実験の内容 ※実験の内容は実験手法ごとに記載してください ※実験手法名は、別紙実験手法リストに該当する実験手法名がある場合は選択して記載してください ※事前広報・情報周知方法及び現地で実際に実験を実施する期間を必ず記載してください ※適宜、図面、写真等を添付して下さい (1)〇〇(実験手法名を記入) ※現地実証実験の概要を記載してください (2)〇〇(実験手法名を記入) ※現地実証実験の概要を記載してください
12. 実験の検証項目・計測手法 (1)実験の検証項目 ※現地実証実験を実施することにより検証する項目を明確に記入してください 例:自動車の速度抑制、歩行者の歩きやすさ (2)計測方法 ※(1)で記入した検証項目を計測する方法を記入してください 例:スピードガンによる速度測定、歩行者に対するアンケート
13. 実験後のロードマップ ※実験終了後の本格実施に向けた計画や検討体制について、想定している内容を記入してください
14. 位置図 ※地図や写真等を用いて、実験地域の概況を記載してください。 ※実験地域の土地の利用状況がわかるよう記載して下さい。 ※現地で実際に実験を実施する範囲を表示してください。

15. 実施手順、工程等

※事前広報の計画、項目別の手順、工程を示し、項目相互の前後関係も分かるよう記載してください

※様式は特に問いません

(例)

	○月			○月			○月			○月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
広報	事前							継続				
障害物の有効性検討	事前調査			障害物設置			障害物撤去			障害物再設置		
アンケート	事前					実験中					実験後	総括
〇〇〇〇	事前					実験中					実験後	総括

16. 調整が必要な機関名と調整状況

※都道府県公安委員会や行政機関、地域の団体等、実施するにあたり調整が必要な機関及び調整状況、調整の目的を記載してください

(例)

・〇〇県(道路管理者): △△課と調整を行っているところ(調整に〇ヶ月程度必要)

・〇〇県警: 概ね調整済み

・〇〇商店会: 未調整(調整に〇ヶ月程度必要)

※実施までに、地域住民、関係行政機関との十分な調整が必要です。特に、実施に際して交通規制や道路の使用許可を要する場合については、所轄の警察とあらかじめ十分な調整をしてください

※表を用いていただいても構いません

調整内容	関係機関名	調整状況	調整の目的

17. 関連する取り組み

※過去に実施した社会実験の他、国の費用負担対象以外の地域独自の取り組みも含めて、本実験に関連するものについて記入して下さい。

18. 予算計画

全体費用 (A+B+C+D+E) 詳細内訳は次表による		うち、国土交通省が負担 する費用(F) (申請者希望額)		
		千円	千円	千円
実施計画の策定 (A)	実施の準備・仮設 (B)	実施・運営(C)	各種調査(D)	効果分析・評価 (E)
千円	千円	千円	千円	千円

費用(全体)

項目	実施事項	実施費用	実施主体	負担者
実施計画の策定 (A)	(例)協議会の運営 に係る経費(人件 等)	千円	〇〇協議会	〇〇協議会
	(例)会議等の開催 に係る経費	千円	〇〇協会	〇〇協会、国交省
実施の準備・仮設 (B)	(例)ポスターやラジ オ等での広報活動	千円	〇〇協議会	国交省
	(例)実験実施前 における走行状況調 査	千円	〇〇商店会	〇〇商店会
	(例)現地仮設費 (材料費等)	千円	〇〇協議会	国交省
実施・運営(C)	(例)〇〇〇〇	千円	〇〇協議会	〇〇協議会、国交 省
	(例)〇〇〇〇	千円	NPO法人〇〇	NPO法人〇〇
	(例)〇〇〇〇	千円	〇〇協議会	国交省
各種調査(D)	(例)〇〇〇〇	千円	〇〇商店会	〇〇商店会、国交 省
	(例)〇〇〇〇	千円	〇〇協議会	国交省
効果分析・評価(E)	(例)〇〇〇〇	千円	〇〇協議会	国交省
	(例)〇〇〇〇	千円	〇〇協議会	国交省

※欄が足りない場合は適宜追加してください。

※国交省負担額(申請者希望額)は、公募要領に記載の標準的な費用を超えない範囲にしてください

費用(国交省負担分(申請者希望額)詳細)

実施項目	費目	単価(千円)	数量	数量単位	費目計(千円)	備考
(例)会議等の開催に係る経費	(例)会場使用料	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	(例)3回程度を予定
	機器レンタル	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	
小計					〇〇	
(例)ポスターやラジオ等での広報活動	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	
(例)現地仮設費(材料費等)	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	
	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	
小計					〇〇	
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	
小計					〇〇	
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	
小計					〇〇	
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	
小計					〇〇	
総計(F)					〇〇〇	

※欄が足りない場合は適宜追加してください。

※国交省負担額(申請者希望額)は、公募要領に記載の標準的な費用を超えない範囲にしてください。

19. 実験のイメージ

実験の名称(実施地域)

※実験の全体像(背景、内容、検証項目等)が説明できるように、実験の概要を簡潔にまとめてください

※実験道路で発生している事象がイメージできるように、適宜、図面、写真、データ等を用いてください

※実験地域の概況がわかるように、適宜、地図、写真等を用いて下さい

実験手法リスト

- | | |
|----------------|----------------|
| (1)一方通行化 | (19)道路情報の提供 |
| (2)一般車進入制限 | (20)循環バス |
| (3)車両通行止 | (21)シャトルバス |
| (4)狭さく | (22)バス位置情報の提供 |
| (5)立体ハンプ | (23)パーク&レールライド |
| (6)イメージハンプ | (24)パーク&バスライド |
| (7)クランク・シケイン | (25)イベント実施 |
| (8)ボンエルフ | (26)オープンカフェ |
| (9)路上荷捌き場 | (27)歩行者天国 |
| (10)路外荷捌き場 | (28)レンタサイクル |
| (11)駐車場情報提供 | (29)サイクルポート |
| (12)タクシーベイ | (30)通り名 |
| (13)自転車駐輪場整備 | (31)道案内 |
| (14)歩道上の自転車通行帯 | (32)道路空間の再配分 |
| (15)車道上の自転車通行帯 | (33)ラウンドアバウト |
| (16)歩道新設 | (34)ライジングボラード |
| (17)歩道拡幅 | (35)道路緑化 |
| (18)トランジットモール | (36)ICT 技術の活用 |
| | (37)その他() |

※(8)ボンエルフと(18)トランジットモールは、個々の手法も記載して下さい

(参考資料) 道路に関する新たな取り組みの現地実証実験(社会実験)

1. 現地実証実験(社会実験)とは

社会実験とは、道路に関する先進的または斬新な施策について、当該施策を本格実施するにあたり、現地で市民等の参加のもと、効果や影響を確認するため、場所と期間を限定して試行・評価するものです。

2. 社会実験を活用した課題の解決の流れ

(1) P[Plan 計画]

- ・地域の課題の把握
- ・原因の把握
- ・課題解決のための施策の検討・整理
- ・検証すべき現象の整理
- ・検証する方法の検討
(取得すべきデータ、施策の本格実施の可否等を判断する方法の整理)
- ・関係者との調整
- ・実施体制づくり

(2) D[Do 実施]

- ・データの取得等
(社会実験の実施)

(3) C[Check 評価]

- ・データの整理・分析
- ・施策の評価
(施策の本格実施の可否や改善の必要性を判断)

(4) A[Action 改善 実施]

- ・施策の改善、本格実施

3. 社会実験の支援

国土交通省 道路局では、道路に関する新たな施策について、平成11年度から公募により企画提案を募集し、社会実験の実施を支援しています。

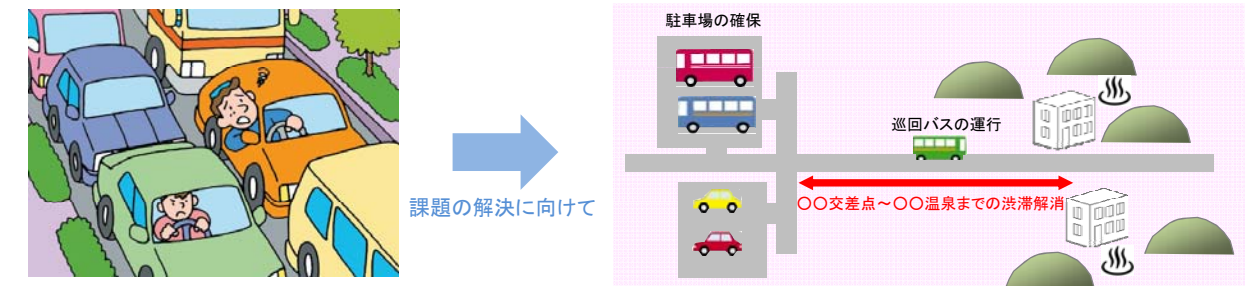
社会実験の実施にあたって、各種調査、効果の整理・分析・評価のための費用を 国土交通省が支援しています。

【H25 公募期間】

- ①応募案件登録 平成25年7月10日(水)～平成25年7月26日(金)
- ②公募申請書提出 平成25年7月29日(月)～平成25年8月9日(金)

<参考> 社会実験を活用した課題の解決イメージ

パーク&ライドを用いた観光地の渋滞解消に関する社会実験(事例)



(1) P[Plan 計画]

- ・地域の課題の把握
観光シーズンの〇〇交差点～〇〇温泉までの渋滞(現在の所要時間が〇〇分)
- ・原因の把握
〇〇地区内への観光客の自動車交通の集中
- ・課題解決のための施策の検討・整理
パーク&ライドの実施(巡回バスの運行、〇〇交差点付近に駐車場の確保)
- ・検証すべき現象
想定したバスの運行本数、駐車場の位置・規模での渋滞解消効果
- ・検証する方法の検討
〇〇交差点～〇〇温泉までの所要時間が〇〇分以内(目標)となるか確認
- ・関係者との調整
地元観光協会、道路管理者、警察等との調整
- ・実施体制づくり
関係機関や地元住民等により社会実験協議会を構成

(2) D[Do 実施]

- ・データの取得等(社会実験の実施)
実験中の〇〇交差点～〇〇温泉までの所要時間の取得
地元住民や観光客、観光施設、警察等の意見

(3) C[Check 評価]

- ・データの整理・分析
〇〇交差点～〇〇温泉までの所要時間が〇〇分以内であることを確認
地元住民等がパーク&ライドの導入に賛成
利便性を高めるため、巡回バスの運行間隔の短縮化を求める意見が多数
- ・施策の評価
施策実施による所要時間と地元住民等の意見から、施策としての有効性を確認
利便性を高める観点から運行本数の検討が必要

(4) A[Action 改善 実施]

- ・施策の改善、本格実施
巡回バスの運行本数を増やして、パーク&ライドの本格実施